

# 鷹見保具『雨粟記』

水嶋彩乃

神戸市立博物館所蔵の「浜本陣絵屋（鷹見）右近右衛門家文書」に含まれる、『雨粟記』を紹介する。『雨粟記』は、兵庫浜本陣絵屋の鷹見家当主、鷹見保具（謙齋）によって著された隨筆で、歌道、茶道にまつわる事柄の他、著名人の言行、奇談、各種教養的な事項を集成する。

神戸市立博物館所蔵の「浜本陣絵屋（鷹見）右近右衛門家文書」の中には、「雨粟記」と外題のついた冊子がある。

「浜本陣絵屋（鷹見）右近右衛門家文書」については、「神戸市立博物館藏品目録」考古・歴史の部二七（以下「目録」と表記）、神戸市立博物館二〇一二に解題があり<sup>〔二〕</sup>、「神戸市文献史料」二八（以下「文献」と表記、

号二五〇・三五七）作成に関わったことで知られる。<sup>〔三〕</sup>

『雨粟記』は、歌道、茶道にまつわる事柄の他、著名人の言行、奇談、各種教養的な事項を集成した隨筆である。先行する隨筆類からの採録記事と、新規採録と思われる記事が入り混じった構成をとる。他書から採録した記事の大部分には、採録元の書名を付している。

前者については、宝曆六年（一七五六）刊行の新井白蟻『牛馬問』など、保具と同時代の隨筆を利用している。後者については、延宝八年（一六八〇）に和田明神の正体（蛇）が現れた記事（五十七丁表）などがあり、典拠である『南摺会所古記』<sup>〔四〕</sup>のような地元の資料や、地元の伝聞に拠つて作成されたと考えられる。

作中、年代が判明する記事で最も後年のものは「天明四年（一七八四）歌の節」と、為村の歌集『冷泉為村脚和歌』（宮内庁書陵部蔵、函架番

四月に餓死した人物の辞世であるが、保具は当年の閏正月に死去している。

本記事について、他記事と比較して筆跡に明らかな異同はないが、後人による加筆の可能性を含め、成立時期については課題が残る。た

だし、本書は鷹見家に伝來したものであり、加筆者についても保具周辺の人物である可能性が高いといえよう。

書名は、「昔者蒼頡作」書、而天雨」要」〔淮南子〕八 本經訓<sup>(2)</sup>に由来すると考えられる。中国の伝説上の人物、蒼頡が文字を作った時に、天が穀物の雨を降らせたという故事である。縱三二・八センチ×横

一六・八センチ、袋綴、六十二丁（うち墨付き五十九丁）で、遊紙が表紙の後と末尾に一紙ずつあり、末尾遊紙に「鷹」字が記入されている。

本書の紹介により、近世の兵庫津という地域社会の中に生きた人々の読書状況や思考、文化的営為の一端を明らかにできればと考えている。また、近世隨筆の讀者層という問題に対しても、出身が明らかな

読者の一例を提供したい。

#### ◎凡例

- 一部固有名詞等を除き、通行の字体に改めた。

- 丁替り箇所を○で示し、丁数は「〇丁表」＝（〇才）、「〇丁裏」＝（〇ウ）と示した。例：「丁表」（一才）

- 本文に挿入すべき傍書は、本文に入れ込んだ。

- 本文には適宜読点を付し、改行を行つた。

- 付箋は、「付箋」（付箋内の文字）と示した。

- 虫損は□で示し、判読不能箇所を■で示した。抹消された文字は、左に△を付して示した。誤記、意味不明な場合は、右に（）を付して正字を示すか、（マ）を付した。

一 「雨粟記」は、「目録」史料番号I-1-9。

二 「鷹見氏士族に復籍願」（明治三十一年二八九八）十一月十四日、「目録」史料番号I-1-4-1 及び「文献」I-4-1号

三 「神戸市史」別録（神戸市役所、一九三七、初版一九二二）「近世人物列伝」、鷹見保具六十賀和歌集写（明和六年二七六九、「目録」史料番号I-1-7）。保具の和歌については、落合重信『神戸和歌史』（上崎書店、一九四二）に詳しい。

四 「安田正造氏所蔵文書」（神戸市文献史料）五「神戸市教育委員会、一九八三年）二七七号「元禄五壬申年之岡会所に有之古帳写」中に引用された「延宝八年南浜万覚帳」に、若干表現は異なるが同内容の記事がある。

五 「請取月牌之事」（天明五年二七八五）四月二十二日（建立）、「目録」史料番号II-3-7-5

六 「淮南子」（新訳漢文大系）

中華の詩賦、印土の陀羅尼、大和歌、いつれも人の心をもとにして作れる文の道こそたふとけれ、凡世にありあふ事の、よきをぬきあしきをもぬき、さしれ石のはほとなるよもくちぬは、あやしきからにもまさりたりけり、こに鷹見保真主

一年敷島の道に心をよせ、人の交り広ければ、珍らかなる跡つ聞てむ又おゝし、むかしの事」  
（1才）

一ウニコウルハ蠻語ナレバ文字ナシ、且亦ウニコウルハ角ト云「ニテ、牛ノ角モ鹿ノ角モ皆ウニコウル也。今世上ニ備貰クモテハヤス物ハ、アノ方ニテエンホウルト云物也。ウニコウルハ角」（2才）

惣名也トシルベシ

一俗ニ蘭奢待ト云文字ニ東大寺ト云文字、則中ト冠トニ有ト云「蘭ノウチハ東ニアラズ、東ノ字ナリ」

一吉野ノ奥、音無河ト云ハ、清明ガ瀧ノ流也、此河上半月ハ下流ニ水ナシ、下半月ハ上流ニ水ナシ、コレ奇異ノ事也」（3才）

日原先生大類書三出

今之事ぞもやくいち筆にじるすすに、一小冊子となりけらし、上は天の下しろしめすより、下も賤山かつの俚言も残さずしるし、雨粟記となづけ侍り、巻のはしにふたつ三つ書そへよといふ、予のまなはねは、ことつたなけれど、いみながたくて南無

一蘭奢待ト本名ハ黄熟香ト云「内裏ニテハ白菊ト称ズ、歌二タグヒアリタタレニカイワソ末句フ秋ヨリ後ノ白菊ノ花

一亦細川家ニテハ初音 伊達家ニテハ柴船

（1ウ）

一日本ニテ大部ノ書ハ秘府略也、天長二年滋野貞主奉勅、諸儒ト注ニ撰スル所子卷ト云、今ハ絶タリ

一日本ノ源氏物語ノルヒハ、中華ノ金瓶梅ト云書

一秋萬語  
雨粟記  
一撰西兵庫鷹見謙翁誌

秋萬語

一日本ニテ大部ノ書ハ秘府略也、天長二年滋野貞主奉勅、諸儒ト注ニ撰スル所子卷ト云、今ハ絶タリ

一房州ニ異木アリ、初春ニ梅花ヲ開キ二月ニ至テ、桜ノ花ヒラク、梅ハ八重、桜ハ一重也

一統日本記四 和銅四年之文ニ米六升錢一文トアリ、五石七斗六升也、錢ノ貴キ事限

リナシ

秋葉園

二、鱗ノ油シゼント小刀ノモトニワキ出ルヲ正  
付六匁三分五分<sup>一寸</sup>のよし、すいたや新左衛門申  
候、其御心得可有之候

トス

国分ガ娘ノ小町ナリ」(5ウ)

一室町殿日記曰

一中間衆之木綿三十五疋買取、御役船彦三に上せ  
申候、可有御請取候、こつま木綿は、今ほと一  
疋に付毛匁六分七厘の市賣にて候、是もこつま  
におとらぬ木綿にて候、毛匁三分つゝにて候間、  
其御心得可有之候

一御女房衆はした糸切米十二石壳<sup>一</sup>(4才)

払可申由、被仰越候、此比兵庫の売買、毛石に  
付六匁三分五分<sup>一寸</sup>のよし、すいたや新左衛門申  
候、其御心得可有之候

十二月一日

林甚五郎

右簡

一楠ノ字クスノキト訓スル「非也、樟ノ字也、氏  
訓ズル」、大ニ非也

一日本黃櫞<sup>アラカツ</sup>、黃鳥<sup>アラトリ</sup>、鶯<sup>アヒ</sup>ノコトキ文字、ウクヒスト  
寺ナト・和訓<sup>ハナシ</sup>、長谷川<sup>ナガハタケ</sup>、長谷<sup>ナガハ</sup>  
ノゴトキハイカソウスル「ナシ、長谷川、長谷  
寺ナト・和訓<sup>ハナシ</sup>、大和<sup>ハセガワ</sup>、大和<sup>ハセガワ</sup>  
ノ初瀬<sup>ハセガワ</sup>、長谷寺有ルニヨツチ、人ミナ字音ライ  
ワズ、初瀬デラト通称セリ、土俗ノ<sup>ニヨツ</sup>是世々伝  
リタル也」(5才)

一楠ノ字クスノキト訓スル「非也、樟ノ字也、氏  
訓ズル」、大ニ非也

一源三位政ノ辞世、むもれ木の花咲<sup>ハナシ</sup>こともなが  
りしの歌、俗ニ埋木ト心得均タル木トスルハ誤  
なり、無花果<sup>アラカツ</sup>、和名ムモレギ、一名イチヂク、  
俗名トウガキト云也<sup>ハナシ</sup>、此木花咲<sup>ハナシ</sup>ニ実ラム  
スブ、其実秋ニ至リ腹サケテ」(6才)

右簡

一源三位政ノ辞世、むもれ木の花咲<sup>ハナシ</sup>こともなが  
りしの歌、俗ニ埋木ト心得均タル木トスルハ誤  
なり、無花果<sup>アラカツ</sup>、和名ムモレギ、一名イチヂク、  
俗名トウガキト云也<sup>ハナシ</sup>、此木花咲<sup>ハナシ</sup>ニ実ラム  
スブ、其実秋ニ至リ腹サケテ」(6才)

右簡

一源三位政ノ辞世、むもれ木の花咲<sup>ハナシ</sup>こともなが  
りしの歌、俗ニ埋木ト心得均タル木トスルハ誤  
なり、無花果<sup>アラカツ</sup>、和名ムモレギ、一名イチヂク、  
俗名トウガキト云也<sup>ハナシ</sup>、此木花咲<sup>ハナシ</sup>ニ実ラム  
スブ、其実秋ニ至リ腹サケテ」(6才)

- 32 -

岡村忠右衛門殿  
佐野權助殿

飯尾五左衛門殿

右ハ天文九年ノ<sup>一</sup>、凡百事ホドハ高下ナシ、寛  
永ノコロヨリ木綿一疋六百文位、元禄ノコロ米  
一石代官木綿一疋一貫二百文、其後米七

(4ウ)

八十目少ツ、高下ニテ、ワヅカ時代ヲシウツリ  
テカワリ来レル事也

一政常ノ小刀ノ目利ハ、正銘ナルハ牛頭ノ上ニ置  
牛頭同

一文屋康秀ガ三河掾<sup>アシカニ</sup>成テ下リシ時、身ヲウキ草  
ノ根ヲタヘテサソフ水アラバトヨミシハ、高雄  
澄力娘トナリ

一和歌ハイカニ讀ベキヤト長能ニ能因ガ尋シニ、  
山ふかみ落てつもれる紅葉はのかはける上に時  
雨降也

カタノゴトクヨムベキト長能力申シ也、長能ハ

能因ガ和歌ノ相談相手ト也

大東書詣

一藤惡相為家曰、作歌之心如過独木橋

一「方其撰思尊不墜左右」（6ウ）

右同  
一黃門藤為輔

一「人故必如張設、屏風小有屈曲、

亦以此立。而自不失嚴正。若經三欲。

方正則倒且不作事、人以為德言」

一黃石公矩橋所授子房二書ハ三略ニアラズ、素書

也、物茂卿ノ注アリ

張天寛也ノ間スル三略ニアラズ、此素書

ヲ、黄石公方張良ニサツケタルト也」

（7才）

一のら猫の歌

仲正歌  
夫木重  
問話

一延喜式二日 天井ト 承塵ト 分テアリ

一延喜式二日 天井ト 承塵ト 分テアリ

まくすはら下はひありくのらねこのなつきかた  
きそいもかこゝろに

一檍原之歌

同  
一曾根好忠

方舟集

あたご山しきみか原に雪つもり花つむ人の跡た  
にもなし

一竹取物語 ウソホ物語 廿糸物語

結世糸物語 増鏡 桜花物語

狹衣 水鏡 伊勢物語』（7ウ）

一印籠ハ元來印判印内ヲ入ル具也、葉ヲ入ルハ葉

籠ト云、今箱ニヤロウ蓋ト云ハ、葉籠ノ蓋ヲウ

ツス故也、近代葉ロウト印ロウト取チカヘタル

也

一風呂敷之事 元ハ風呂場ニ敷テユカタ同前ノモ

ノ也、今物ヲ包ラ風ロシキト云、ヨツテ風呂場

一西瓜 寛永ノコロ琉球ヨリ薩州ニワタル、嘉慶

ノコロ渡ルトモ云 中絶力」（8ウ）

一甘藷 元録ノコロ琉球ヨリ薩州ヘ渡ル

一南瓜 元和ノコロワタル、京ニハ延宝ノコロヨ

リ種ヲウユル

一鉄砲 弘治元年、南蛮ヨリ氏子志復智ト云人琉

球へ渡リ鳥嘴銃ヲ造ル「ヲ教エル、琉球ヨリ薩

州種子ヶ島ニワタル、同年三月京に入り、義

輝公へ獻、尤術ヲ云フ、佐々木義秀ニ命シテ、

江州国友村ニ住サセラル、則百貫ノ地ヲタマフ

剪頭、泉州界芝浦清右衛門入道妙西術ヲエテ功  
手也、朝鮮へ日本ヨリ渡ス、朝鮮ノ柳相國力

世事談

一印籠ハ元來印判印内ヲ入ル具也、葉ヲ入ルハ葉

籠ト云、今箱ニヤロウ蓋ト云ハ、葉籠ノ蓋ヲウ

ツス故也、近代葉ロウト印ロウト取チカヘタル

也

一風呂敷之事 元ハ風呂場ニ敷テユカタ同前ノモ

ノ也、今物ヲ包ラ風ロシキト云、ヨツテ風呂場

一西瓜 寛永ノコロ琉球ヨリ薩州ニワタル、嘉慶

ノコロ渡ルトモ云 中絶力」（8ウ）

一甘藷 元録ノコロ琉球ヨリ薩州ヘ渡ル

一南瓜 元和ノコロワタル、京ニハ延宝ノコロヨ

リ種ヲウユル

一鉄砲 弘治元年、南蛮ヨリ氏子志復智ト云人琉

球へ渡リ鳥嘴銃ヲ造ル「ヲ教エル、琉球ヨリ薩

州種子ヶ島ニワタル、同年三月京に入り、義

輝公へ獻、尤術ヲ云フ、佐々木義秀ニ命シテ、

江州国友村ニ住サセラル、則百貫ノ地ヲタマフ

剪頭、泉州界芝浦清右衛門入道妙西術ヲエテ功

手也、朝鮮へ日本ヨリ渡ス、朝鮮ノ柳相國力

微志録二口」(9才)

日本天正十八年三月、対馬太守ヨリ孔雀ト  
鳥嘴銃ヲ送ラル、吾国ニテツボウ有ハ、此時

ヨリ始ルト記セリ

鎌倉ヨリ尋求ルト云は、行方ヲシラス、時ニ大  
夫人道申テ曰、義行ハ其訓ヨクユク也、ヨクカ  
クル、義也、ユヘニ今ニ不知、同音ヲハカル  
ベシト申、其ノチ」(10才)

人ハ城人ハ石垣人ハ堀ナサケハミカタ敵<sup>アガ</sup>、敵ナリ

一喜多長能ハ、堺桜町ニ居住ス、所伝ニ云、長能  
字ハ七大夫、父ハ医師願慶家ニ武勇ノホマレア  
リ、則塙ノ津勘大夫ニ習始テ、踏舞ノ妙ヲ得タ  
リ、是則今ノ喜多七大夫始祖也

世事談

一挟箱 信長公ノ時ヨリ始ル、昔ハ挟竹トテ竹

ヲ削テ衣類ヲハサミコレヲ用ユ、挟竹ノカワリ

ナレバ、則ハサミバコト云、対挟箱ヲ行列ニ立

ルハ 秀吉公ノ時布施久内始ル

鎌倉ヨリ義顯ト呼セケル、依テ義経  
義行 義顯 一人ノ名也

一甲斐信玄之歌

人ハ城人ハ石垣人ハ堀ナサケハミカタ敵<sup>アガ</sup>、敵ナリ

牛糞

一宗祇、石山にまつて、螢を見立て

うきよさに火を埋たるはたるかな

童子側に有て曰死ほたるなるやといふ、宗

祇おどろきて」(10才)

後小松源藏等の記にありとむ  
一またこの庄司か娘の歌に安珍かへし」(9才)

池水に火をうつなみのほたるかな

此童子イカナルモノゾ

右同

一信州碓水ニテ、作者不詳  
八万三千八 三六九三三四四 一八二  
四五十二四六 百四億四百

一三四四歌 定家卿

事ヲ尋ケルニ、ハヤ披露シテケリ、御歌モアマ

タ入タリヤト申ケリ、鷗タツ沢ノ秋夕暮ト云歌

入タリヤト問フ、見ヘサリシト登蓮合シカバ、

見テ要ナキ集ト申、亦吾妻ヘ下リシトナン

右同

一家隆ハ、遠運カ智也、相具シテ大夫入道和歌門  
弟ニナリキ、禪曰、此仁未来ノ歌仙タリ、見  
參ノ度「ニ難儀ナト云「ヲ問ズ。イツモ歌ヨム  
ベキ。マサシキ心ハイカニト侍ルベキソト云」

一源九郎義経吉野ヲ逃レシ時、名ヲ義行ト号セリ、

右同

みくまのゝ神のしるへとまくからに猶行すゑの  
たのもしきかな

牛糞

一源九郎義経吉野ヲ逃レシ時、名ヲ義行ト号セリ、

右同

和歌会二用ヒル□ 文台ハ

一尺五寸二尺五寸ノヨシ。短尺ニ古歌ヲ書テ送ラハ 返歌ニ新

歌ヲ書ヘカラズ、同シク返歌ニモ相応シタル古歌カクベシ」(12オ)

一貞徳ノ曰、富士ノ雪、近年ノ連歌ニ常ノコトク消ルヲ春トシ、初雪ヲ冬トスルハアヤマリ也、

講詣ニハ雜也、初雪モキユモトモニ夏也、宗祇、宗長モ雜ニセラレシハ也。定家、家隆ノ時代ハ、万葉ノ歌用ラレズト見ヘタリ、赤人、田子浦ニノ歌フ、新古今冬ノ部ニ入ラレタリ

世事談

一茶之湯 茶礼ハ 東山義政公ニハジマル、此

ハ貴賤ノヘタテ武士モ無力ニテ、ヒザヲ交ヘ信

ヲ語リ、誠ノ和也、茶ハ津家圓道ノ体ヲ摸シ、

質素閑静ヲ学ヒタルモノ也、ヨツテ宗匠タル人

ヲ和尚ト云

右向

一先生 先生ハ德蘭アツテ人ノ師タルヲ

(13オ)

云 師ハ父兄ノゴトシ、故ニ先ニ生ル、ト云、

物習フ人ヲ弟子ト云、依テ弟子ト云也

云 師ハ父兄ノゴトシ、故ニ先ニ生ル、ト云、

物習フ人ヲ弟子ト云、依テ弟子ト云也

云 師ハ父兄ノゴトシ、故ニ先ニ生ル、ト云、

似テ、白キ筋糸繩ノコトシ、ヒヲウゴカセバ、

金銀魚ノ光リ有 繩魚ト云

牛糞間

一鐵治十一月八日、福荷ヲ祭ル事ハ、ムカシ三条

小鍛冶宗近劍キ造ルニ、福荷山ノ。ネバ土ヲ

取テ刀ヲヤクニ、最スクレタリシユヘ、此埴ヲ

トルノ神恩ヲ謝スル為、此神ヲ祭ル、時々

亦新撰菟波集夏ノ部ニ宗祇法師

年ヲヘテハ山サヘ高クナリヤセンケヌカ上ナル

富士ノ初雪

此集ハ、後柏原院御宇、宗祇法師、詔アリテ撰

シラレタリ 紹巴、昌咲ナトノ、新古今ヲ見ア

有

一鼠栗米新左衛門ト云シハ、泉州堺ノ精師也、車口(付斐)輕口ナラン( )頼作ノ名人ニテ、常常

秀吉公ノ御伽ニ出ケル、或時御前へ走り出テ、

桑瓜ヲ喰申ソロト申、亦例ノ空言ナリト御笑有

シニ、此「サラミ偽ナラズ、早ミ余人ヲツカ

ワサレ、実否ヲ聞シ召サレ候ヘト申ニヨツチ、

人ヲシテ見セシメタマフヘバ、薪先ガ真桑瓜ヲ

喰テ居タリシト也、是時ノ一興ニハナルベケレ

云、カヤウノ希有ノ雜談ハ不吉ノ兆

(14オ)

云、カヤウノ希有ノ雜談ハ不吉ノ兆

(14エ)

云、カヤウノ希有ノ雜談ハ不吉ノ兆

(14ウ)

云、カヤウノ希有ノ雜談ハ不吉ノ兆

(14エ)

云、カヤウノ希有ノ雜談ハ不吉ノ兆

(14ウ)

云、カヤウノ希有ノ雜談ハ不吉ノ兆

(14エ)

云、カヤウノ希有ノ雜談ハ不吉ノ兆

(14ウ)

云、カヤウノ希有ノ雜談ハ不吉ノ兆

(14エ)

云、カヤウノ希有ノ雜談ハ不吉ノ兆

(14ウ)

云、カヤウノ希有ノ雜談ハ不吉ノ兆

(14エ)

云、カヤウノ希有ノ雜談ハ不吉ノ兆

国ヨリ出ツ、淡婆姑ハ南蛮國ノ人ノ名也、此女  
疾ヲ患ル「久シ、此草ヲ服シテ治ス、故ニ名ト  
ス」結髮居別集ニツマビフカ也

「つれ〜草を兼好自編のやうに思ふ人多し、然  
らす、是は兼好かわらは、命松丸といひしもの、  
後に今川了俊に仕へたり、了俊、或時命松丸に、  
兼好か歌など残る物も有かと問れしに、多くは  
庵のかべをはられてさふらぶ、こゝにも候へと  
も、記念に重宝いたし申候と語ければ、尋させ

よとて、吉田の感神院へは」（15才）

命松丸をつかはし、伊賀の草庵へは、伊太郎  
光貞ヲつかはし尋しに、歌は伊賀の草庵にて、  
漸五十枚ばかり集ぬ、今の徒然草は、吉田にて  
多くは壁にはられ、又は絆巻などをうつせしも  
のゝ裏などに、書捨有しをとりて來りぬ、それ  
を了俊、命松など取捕、亦命松が許に有しを  
も集め、一冊草子一冊とはせり、此とき題序な  
きゆへ、<sup>かづ</sup>文端の文学をとりて、徒然草と題せる  
は、今川了俊にてそ有し」（15才）

新井白蟻曰、徒然草ハ雑選集ナレバ、誤事モ

アリ、亦取ニ不足説モアリ、然るに近代モテ  
ハヤシ、奉強附会ノ理クヲ催シ、コトミシ  
シク註解ヲ書編シ、我不劣ト桜木二郎コソオ

カシケレ、兼好聖人ニモアラズ、一言一句何

ノ事々來歴ヲ踏テ味と深長ナラン、唯偶然ト  
シテ似タルモノ有ノミ

牛唐問

「神祖<sup>事蹟</sup>遠州高天神ノ城ヲ貴タマフ時、打死

ノ者上首実検アゾバシケル中二、年ノコロ十六

バカリナル首ノ、ウス仮粗ニカネ黒タ、長ナル

髪ヲ結タレバ、サラニ男女ニシヤベチ知ザリシ、  
神祖仰ケルハ」（16才）

眼ヲ明テ見ヨ、瞳ヲカヘシテ眼ノ中へ入テ、白  
眼バカリ見ヘタルニ於テハ女也、瞳アキラカニ  
見ヘナハ男ナルベシト、御教ニ任テ眼ヲ開キ見  
ルニ、瞳ノアキラカニ見ヘケレバ、男ニゾ定リ、  
亦其後相シレタルニ、栗田刑部カテウアヒノ小  
姓ニ、時田鶴子代云シ、筋目モヨシキモノ  
ニテ有ケルト也、誠ニ可恐シ

「日本ニテ、女ノ歯ヲ染ル事ハ、必ス婚礼定リテ  
ノ事也、黒キ色ハ<sup>カツ</sup>ゼサル故ニ、夫婦ノ間モカ  
ノ後醍醐天王 村上天子、一帝五十六年皇居ノ地也  
ニアリ 寺領三百石 里民ハ御屋舗ト云  
一夷人ハ、松前ノ城主ヲカモイトノト云 日本人  
ヲシヤムト云、夷人日本ノ船ニ乗ラリザル時〇  
ヲマニヤカタト云バ、コトゴトク船ヨリヨリケ  
ルトナン 越前ノ人ノ物語也」（17才）

はるましとは

是ハ京六波羅ニテ被詠修真、太平記ニ具ニア  
リ

右河州壺井八幡神社宝藏ニ納ル

一太閤秀吉公北野大茶之湯ノ道具品々  
右同社ニ納メアルトナ

一おなし文字のなき歌とてよみ侍ける  
新物録名

二条太皇天<sup>后大式</sup>  
あふことよいまはかきりとの旅なれや行末しら  
てもねぞもえける」（17才）

一経盛禪の福原の山庄にて寄松恋といふことを  
外になくさめそなき

新物録三三人  
平忠度朝臣

たのめみふゝ日数つもりのうらみてもまつより

新物録三  
平忠度朝臣

一吉野 実城寺ハ藏王堂ヨリイスイノ方三町ホト

ニアリ 寺領三百石 里民ハ御屋舗ト云  
一夷人ハ、松前ノ城主ヲカモイトノト云 日本人

ヲシヤムト云、夷人日本ノ船ニ乗ラリザル時〇

ヲマニヤカタト云バ、コトゴトク船ヨリヨリケ  
ルトナン 越前ノ人ノ物語也」（17才）

一芦手書といふことあり、源氏物語、大和物語な

愁慕園詩

おもひきや我敷島の道ならうきよのことをと

とにして歌絵とありて、歌の心を半分は絵に

書、半分は文字にかく、たとへは、梅の枝をかき、仮名にて袖と書、袖を一つ絵に書、ふれし

匂ひと字に書き。又春やむかしのと字に書、月を絵に書。とは、やと字にてかく、かやうのる

ひを云也、逍遙院どの五月雨の記にも、香包は必として書にすへしとかれたり

体用ノ事諷ト云バ、体ニテウコカズ、ウタフト云ト用ニテウゴク」（18才）

一貞享二年六月二十日、豊後國佐伯ノ海ニ光り有ニヨツテ、浦人水中ヲサグリ求メテ、一尺七寸ノ仏像ヲエタリ、其セナカニ銘アリ

「銘曰」

明万曆丁酉二十五年季夏吉日庭  
塔本里參政王叔果同妻陳氏頃帥

古今文彙抄三出  
一ヤマブキハ醸醸也、款冬アヤマリ也、本草ニ款  
冬ハ露也、朗詠ニ、款冬調綻暮春風等アマツ  
冬」（18才）

「銘曰」

一伊豆國加茂郡内山堂ニ、頼政、蒲前ト二人ノ  
木像アリ  
蒲前此所ニ引籠り、行ヒケルトナ（19才）

「銘曰」

一伊豆國加茂郡内山堂ニ、頼政、蒲前ト二人ノ  
木像アリ  
蒲前此所ニ引籠り、行ヒケルトナ（19才）

一伊豆國加茂郡内山堂ニ、頼政、蒲前ト二人ノ  
木像アリ  
蒲前此所ニ引籠り、行ヒケルトナ（19才）

一伊豆國加茂郡内山堂ニ、頼政、蒲前ト二人ノ  
木像アリ  
蒲前此所ニ引籠り、行ヒケルトナ（19才）

一伊豆國加茂郡内山堂ニ、頼政、蒲前ト二人ノ  
木像アリ  
蒲前此所ニ引籠り、行ヒケルトナ（19才）

みどりともかな

一伊豆國加茂郡内山堂ニ、頼政、蒲前ト二人ノ  
木像アリ  
蒲前此所ニ引籠り、行ヒケルトナ（19才）

一新田肩衝  
一乙御前  
一志賀  
一めんはく  
一かねの水箱

一胡桃口茶杓立  
一かめ蓋翻  
一やせかけの天目  
一折ため茶杓  
一虚座裏跡

一紹興茶  
一そろり花人  
一かね蓋置

一杓立桃尻  
一綠桶  
一御金こあられ  
一朝山

一紹興茶  
一五徳蓋置  
一備側簡花入

一四十石  
一井口茶碗  
一せんかう香炉

一去常陸國界四百十二里  
一去野國界二百七十四里  
一去蘇鶴國界三百里  
一此城神龜元年歲次甲子按察使秉  
鎮守將軍從四位上勅四等大野朝臣

一東人之所置也天平寶字六年歲（19才）

次壬寅參議東海山節度使  
一位上仁部首卿兼按察使秉  
將軍藤原重美朝臣獨修造也

一高麗茶碗  
一竹の蓋置  
一折ため茶杓

一烏丸香炉  
一ならしは  
一羅之絵  
一戻ふくら  
一捨子葉茶壺  
一せめひも金  
一銅之鎖

一高麗茶碗  
一竹の蓋置  
一折ため茶杓

一高麗茶碗  
一竹の蓋置  
一折ため茶杓

一高麗茶碗  
一竹の蓋置  
一折ため茶杓

一紹興茶  
一そろり花人  
一かね蓋置

一杓立桃尻  
一綠桶  
一御金こあられ  
一朝山

一紹興茶  
一五徳蓋置  
一備側簡花入

一四十石  
一井口茶碗  
一せんかう香炉

一新田肩衝  
一乙御前  
一志賀  
一めんはく  
一かねの水箱

一胡桃口茶杓立  
一かめ蓋翻  
一やせかけの天目  
一折ため茶杓  
一虚座裏跡

一紹興茶  
一そろり花人  
一かね蓋置

一杓立桃尻  
一綠桶  
一御金こあられ  
一朝山

一紹興茶  
一五徳蓋置  
一備側簡花入

一四十石  
一井口茶碗  
一せんかう香炉

一高麗茶碗  
一竹の蓋置  
一折ため茶杓

一烏丸香炉  
一ならしは  
一羅之絵  
一戻ふくら  
一捨子葉茶壺  
一せめひも金  
一銅之鎖

一高麗茶碗  
一竹の蓋置  
一折ため茶杓

一高麗茶碗  
一竹の蓋置  
一折ため茶杓

一高麗茶碗  
一竹の蓋置  
一折ため茶杓

一高麗茶碗  
一竹の蓋置  
一折ため茶杓

世事談

一苗字 室町殿時代始ル、ソレマデハ住所、或ハ

領地ノ所ヲサシテ云 親子ニカワリアル也』

(21才)

右同

正親町院天正年中 信長公時代始ル、

地ノ三十六萬ヲ表シテ、三十六丁ヲ一里トス、

尤諸国ニツカシム大昔ハ六丁一里也、鎌倉ノ七

里方浜ハ四十二丁アリ

一山崎宗進ハ妙喜庵二住(高麗茶葉水云)

西三条実隆公御句

宗鑑が姿を見れば餓鬼<sup>ばた</sup>は

蛇に追れていつちかへるらん 審長(21ウ)

蛇のまんとすれと 夏の沢水 宗鑑

一積ノ泥故ハ堺北村木町二居ス、所伝云日蓮宗

ノ僧、妙国寺境內ニ住居ス、中将某<sup>（達人ニテ）</sup>高名ナリケレバ、於 禁裏賜<sup>（法橋）</sup>法橋<sup>（世二名人ノホマレアリ</sup>

一ト部之書ニ、神代ノ文字一万五千六百七十九字

アリト伝ヘケレト、残レルハワツカニ十八字、

ソレサヘ梵字カシジノタグヒナリ、

天武帝十一年三月、境部連石積等ニ命シテ、新字

一部四十巻ヲツクル、コレミナ漢字ニナソラヘタ

ル和字ナリ、或ハ樺磨<sup>（社柏）</sup>社柏<sup>（樺木）</sup>（22才）秀吉公感ジタマヒ、木綿大夫ト呼シム  
榮ヘヅト云「ナシ

伊都岐島

曉<sup>（チヨウ）</sup>咄<sup>（ツツキ）</sup>抗<sup>（ウツキ）</sup>申<sup>（シム）</sup>ナドノ字、今モ用テ忘レズ

一安芸國嚴島奥院外山鐘ノ銘之写

奉施人 建立聖人永意

水精寺 治承元年<sup>（1177）</sup>一月日石大將益宗盛

世事談

砂糖湯ト云

茶湯之事 仏三茶ヲ供ズル<sup>（茶湯ト云テ）</sup>一物トス、元来<sup>（二物ニシテ）</sup>茶ハ茶ナリ、湯ハ蜜湯ノ

「也、別也、蜜湯米湯」（22ウ）

在有<sup>（トアリ）</sup>トアリ

一後醍醐天王御宇製

（大僧正准

（正僧正准

（權僧正准

（法印准

（中納言

（參議

（少將

（法眼准

（法橋准

（凡僧准

（侍從

（五位諸大夫

（平侍

（

（

（

（

（

一日向国八幡ト云所ノ八幡社ニ积帝石トテ、豎三

丈樋六七丈ノ大石アリ、上ヨリ下マテ七八分破

レアリ、朝日サシ人時見レバ文字アリ

昔有<sup>（霧鷺山）</sup>說妙法華<sup>（今在正宮裏頭大菩薩）</sup>一秀吉公感ジタマヒ、木綿大夫ト呼シム  
榮ヘヅト云「ナシ

越後屋か甲斐隱岐駿河丹後志摩

一国之名六ヶ国入司

一雨ヲ焼ト云題ニテ和歌ヲ乞ゲレバ

一宗祇法師

一小町か歌之事

ほろ<sup>（ト）</sup>と落る木の葉は時雨にて雨を燒なり山

雲のうへはありしむかしにかはらねとみし玉た

れのうちそゆかしき

此歌小町か歌<sup>（ト）</sup>詞に作入たれども、範成氏部

卿の歌と、愚闇賢注ハ慈抄にあり」

(25ウ)

此歌ハ四条大納言公任卿中持タリシ時ノ歌也

一条兼良公十二歳ニテ元服アリシニ、誰トモ知  
ス怪シキ声ニテ、申ノ刻ノ元服カ

猿ノカシラニエボシキセケリ

ト聞ヘシカハ良公ヤカテ

元服ハ未ノ時ノカタムキテ

一休和尚作ト云

吊人丸

元来歌道変化人身若非菩薩身神

至夫明石浦朝霧有島有船無真人

(25オ)

一兵庫淡川広嚴寺ニテ、貞享五年十月、壯夫自殺ス、  
カタワラニ金子匹香奠ト書付

(26オ)

新編

庵ちかみ松吹あらし鳥の声都にかはるもにぬ山

のおくかな

る山のおくかな

一長命之歌  
(巣) 小食朝起てひるはうごひてよ  
るはひとりね  
一京都島原遊君作詩歌曰  
仏弘法僧斯説俗我先身人祐  
月影はよな／＼水にうつれともすかたもぬれす  
けかれをもせず

二兼好古跡津国東生郡阿部野村ニアリ、兼好コ、  
二仮居シテ民家ニ交り遊シテ、曉ガ手業ヲナラ  
ヒ、筵ヲ打テ樂トスル事、シバラ」(25オ)

一兼好古跡津国東生郡阿部野村ニアリ、兼好コ、  
二仮居シテ民家ニ交り遊シテ、曉ガ手業ヲナラ  
ヒ、筵ヲ打テ樂トスル事、シバラ」(25オ)

(マニ)  
ラクアリト伝語セリ

春日先生雅語三出

一和歌も、古の人は皆実意にてよめる、後世は題  
を設てよむ故に、おほく虚偽の詞なり

しら／＼しらけたる夜の月影に雪ふみわけ  
て梅の花をる

かやうの歌こそいとおもしろけれ、実境に対し

てよめる歌は、みなかくのことく僅にとなへ出

せは、すなはち其時の事想像せらる、和歌の妙  
也、天地をうこかし鬼神を感じしむる事、此境  
に有、今この歌はしからす」(25ウ)

詩歌アリ

昔日義将戦死附芳名推塚旧淡川

誰知月中不默然意電葉隨風松龍煙

露霜の白きをおのか心にて今朝紅ひに染るもみ

し葉

守護ノ尼崎江訴シニ、檢使來テ葬礼ヲ行、此人

ハ長國毛利家ノ臣下、島沢丹助ト云シカ、意

白ト改名アリテ来リシ也、舍兄黒沢七郎兵衛方

ヨリ、月ヲヘテ使者方丈ヘ来リシ也」(25ウ)

一正徳五年十一月十四日

安井仙角

先本因坊道知

新編

レノ四ニ三ハ十六ヨ十七ホ四ル三レ十六タ二

ヨ四 タ六 ヲ五 タ八 レ十一 ニ六 ハ四  
ホ八 ヘ五 ハ九 ロ九 ニ九 ハ十 ロ八  
ロ十 イ八 ハ十一 ロナノ五 ニ十 リ十七  
ヲ三 カ五 ル十七 トナナ七 ル十五 ホ十八  
ニ十八 ヘ十八 レ十三 ヨナナ三 ヨナナ三  
タ十四 タ十三 レ九 レ八 タ九 ヨ八  
ワ十一 ヨナナ五 ワナナ七 ワナナ四 ヨ二 レ二  
ス五 ヌ四 リ五 ト二 レナナ四 ヨナナ三  
ソナナ三 ソナナ二 ソナナ四 レナナ一 ルナナ一 (28才)  
ワ八 タ九 タ十 ヲ十 ヲナナ一 (28才)  
タ十三 ソナナ二 ソナナ四 レナナ一 ルナナ一 (28才)  
タ四 ネナナ二 ネナナ三 ネナナ四 ネナナ五  
ワ九 ヲ九 ヲ八 ル九 ワ七 ワ十 ヲナナ十  
ヲ十 ヲナナ一 カ八 ヲ四 リナナ四 トナナ五  
ニナナ五 チナナ三 リナナ三 チナナ二 スナナ一  
ホナナ三 ハナナ三 チナナ一 リナナ一 チナナ一 ヌナナ九  
ル八 スナナ七 ヲナナ八 リナナ六 チナナ六 トナナ六  
ホ二 ヘ三 ヘ二 ヲ三 ヲ二 ワ二 ル二  
ニ七 ホ七 ホ六 ヘ六 ホ五 ハ二 ニ二  
ニ一 ロ二 カ二 ニナナ九 ハナナ八 チナナ五  
リナナ五 リナナ九 ノ八 ルナナ八 ロナナ九 ハナナ三 ハナナ七  
ホ老 ヘ老 イ二 ワ四 ワ五 ル七 ヌ八  
ヌナナ十 ホナナ十二 ヘナナ十二 ホナナ十一 ニナナ三  
ニナナ二 リ四 リ三 ツハ ツ七 ツ九 ツ六  
ソナナ一 ル六 ル五 ニナナ四 ヘナナ三 ハナナ九  
レ老 ソ老 タ老 ソ二  
ホナナ六 ニナナ七 ド六 ハナナ六 ラナナ六

幽霊白猿  
一人丸 定家 実隆  
（春日院代官）  
一武者小路実陰公江、アタゴノ大善院なりけり、  
のとまりかやふにてはいかと尋ありしに、公  
の答にとまるなり、その歌にてはとまらぬと  
仰有、其歌  
いにしも今もかはらて人の親の子を思ふみち  
にまよふなりけり

ワ十五 ヲナナ四 ツワナナ四 (付箋「ワナナ三」)  
ヲナナ三 カナナ三 ワナナ六 (28才)  
カナナ五 カナナ四 タ五 レ五 ツナナ二 ヌナナ八  
ホナナ九 ドナナ九 チナナ七 チナナ八 ヘナナ七  
トナナ九 タナナ五 ヨナナ二 ヨナナ六 カ六 カ七  
スナナ十二 リナナ二 ルナナ一 スナナ三 ル四 ヌナナ三  
ヲナナ三 イナナ一 イナナ九 レナナ五 ヌナナ五 タナナ六  
タナナ七 タナナ一 タナナ一 トナナ四 チナナ四  
ヘナナ四 トナナ三 カナナ一 カナナ九 トナナ三  
チナナ四 ドナナ四 ナナナ九 終 二百三十二手  
和作法云萬ニアリ  
一短尺ニ古歌ヲ書テ送ラハ、返歌ニ新ラシキ歌書  
ヘカラズ、同シク返歌ニモ相応シタル古歌書ベ  
シ (29才)

一袖米 炒 四十目 一大茴香 八文目  
一肉桂 五文目 一葱 胡椒 二文目  
一山椒 五文目 一胡椒 二文目  
一湖月抄トヨムヘカラズ 湖月抄トヨムベシ

七味香煎法  
冷泉為村卿之御ヲウケタマワル  
一貝原先生之伝  
亦ハ取カヘリナリ

右  
亦ハ取カヘリナリ

「奉納法樂ノ」、奉納ハ和歌ヲ納ムレハ、社内ノ  
文庫ニ納テ一向拝見セズ、歌ハ写ニテ拝見スル、  
サテ法樂ハ神前ニテヨミ上、アトハ神主方ニ置  
ナリ (29才)

南源子出  
御当代ハ新拾遺集ノ風ヲ用ヒタマフ、古代撰集  
ノ時モ、歌スグレタリト云氏、當時ノ風ニアハ  
ザレバ不入、古歌ニテモ風ニ叶エハ、入ラレシ  
ト也

一桜院御即位之節  
大賞会国郡ト定 二月二十八日已時  
行事所始 九月一日 巳時  
右御始定

大賀会稽使（30ウ）

三ツ焼、右岡村二定ル

竹林院

玩賞名物三出

舟船御墨之内ト云

京

一家隆福懐紙

糸屋良亭所持（33才）

一公儀御物

俊成卿定家兩筆

定家卿懐紙

万里小路中納言植房卿  
中山中納言宗親卿

もゝしきの色紙

きよのり画筆

行事升

古ひたしき

一休一行もの

悠記（レーハシメノヨト）  
主基（ハシキ）

葉室去少弁頼要朝臣  
烏丸左少弁清風朝臣

きよのり画筆

御奉行

東野州宗祇兩筆

一休布袋画贊（32才）

伝奏

園前大納（星香卿）（31才）

後鳥羽院御自画贊

御供田両所

三幅一對

三幅一對

禁裏御料

鳥丸光広卿裏書ニテ

小堀遠州表具

御歌書

一恋才てふ

尾州殿

丹波国桑田郡

家隆卿

近衛殿御所持

右九月四日見分

伊勢物語

一あしひきの

鈴木小右衛門支配所

あせう集

手圭覧

近江国志賀郡

長秋詠草

一ゆらのとを

松木村

ひとん集

好忠

右九月二日見分

忠則百首

一こぬ人を

三反差繩張

此日首のをくに、旅宿花之歌はり有

此たひは

土山駿河守

一育王徳光禪師金渡シ之墨跡

寒雲

高島宇太輔

此事ハ平家物語出タリ、小松内大臣殿

同

育王山江金ヲ渡サル、其返簡也

一八重むくら

紀州殿

細川丹後殿所持

一立わかれ

寒雲

真景公

一小くら山

本願寺

井伊掃部殿

一有明の

松平陸奥殿

井伊掃部殿

一瀬をはやみ

松平阿波殿

龟卜之事

是ハ二十八日、庭上ニテ龟ノ甲

一定家卿情紙

京靈廟寺内

九品相承西ノ品主生

開成院

一つくはねの

松尾十佐殿

椎中納良忠

一あひみての

後藤院

一夜もすから

後藤天守左大臣

南部山城殿

後藤法師

酒井宮内殿

酒井天守左大臣

(ママ)

一あはれとも

昌程

後藤院

一人もおし

後藤成

一世の中に

後藤院

本田内記殿

はいや

三郎右衛門

はいや

高野山行人派之寺

法師宗真

行持六十三

ト西行クチズサミタマフニ 女ノ答

カミヨクバ仮ヲステ、禰宜ニナレ

田中ノ米ノカミニメグレバ

寛延三年三月二十八日入定

萬治四年之

高野山行人派之寺 法師宗真

墓所ハ御廟之前本多家墓ニナラブ

右ハ摩耶山本光院隆弁僧物語

元文比

日本ト清朝人數之事

日本当代人數凡二千四百万人トカヤ

(35ウ)

京万野 源兵衛

同

後藤庄三郎

(34ウ)

清朝当代人數凡六千三百万人トカヤ

同

日本國總城數之事

凡百十六ヶ城在之

一盜賊張本日本左衛門京都獄屋ニテ作ル

同人筆名

詣語本句

竹洞

くちおしやわれに梅と小人なし

一定家綱製作無紛

詠歌大概 百人一首 雨中吟 未来記 每月

抄 (36才)

平盛  
一しのふれど  
和美館  
一あらささん

奥村河内

池田出雲殿

新義開集  
成瀬集人  
犬子代殿内  
本多安房

ラウコルイセト

七州庄商船来ル

有辻  
一わするらる  
芭蕉風

一たれをかも

式古親王

一かくととに  
一うかりける

柳生十兵衛殿

板倉主水殿

一大江山

実方

一玉のをよ

岡田持監殿 (34才)

一後藤天守左大臣  
一小部  
一ほどしきす一酒井河内殿  
一土井連江殿  
一柳生十兵衛殿

一板倉主水殿

一一大江山

一玉のをよ

一万治ノ四月之  
右方名實記小堀遠州目録之写申一阿蘭陀 七州アリ日本ヨリ一万三千里ホト  
セヒラント クルウネケウ イタラキト  
ケルトルラン フリーラント

一日本國總城數之事

凡百十六ヶ城在之

一盜賊張本日本左衛門京都獄屋ニテ作ル

同人筆名

詣語本句

竹洞

くちおしやわれに梅と小人なし

一定家綱製作無紛

詠歌大概 百人一首 雨中吟 未来記 每月

抄 (36才)

一往古堺東高須傾城町ニ、仏ト云遊君アリ、顏美

心バヘ客シク、詠和歌常ニ樂器ヲモテアソ

ブ、一日彼ト交ル人、天女ノ影回シテ歡喜ノ心、

極樂世界モ断ヤラント、世ニ仏トヨビケリ、自

カラ要之身ノ拙サ其名モ忘アリトテ、地獄トゾ

改名シ、専ラ仏道ニ志ス

一休和尚尋寄テ

往来ル人モ落ザラメヤハト連ネタリ」

(36ウ)

一通茂曰、地トノ歌多クハ意念ヨリ詠出スル故、

道ニ不叶、惣シテ歌ハ情ヨリ読出ス、歌道ノ正

体也。法尾御遷徙之時

池水久澄 後西院御製

いくちよとたえぬ流をせき入て行未遠くすめる  
池水

同題ニテ 飛鳥井

行末のたえぬ流をせき入ていくちよ遠くすめる

法皇勅曰、同シ事ナガラ、雅直意念ノ上ニテ是

ニテヨキト思フテ置ユヘ、歌ヲトレリ、意念トハ

初ニ念也、此初ニ念ヲハナレテ、ヨク／＼思案

スベシ」(37才)

## 一 周精句二

勾ヒヲモ色ニトラレシ紅葉哉

西三溪実隆公此句ヲ御添削

匂フトモ色ニトラン紅葉哉

善祐法師ながされて侍けるとき

歌講説ノ達人ナリ

往来ル人モ落ザラメヤハト連ネタリ」

(36ウ)

一木村長門守、討死前日風呂二人入髮ヲ洗 伽羅ヲ

タカセ、江口ノ曲 紅花ノ春ノ朝ト話ヒヨン

ナク、小鼓ヲウチ、次日討死ス」(37ウ)

此伽ラハ秀頼公ヨリ拜領蘭香侍ト云前日髮ヲ

二香ヲ燒シ女ハ、江戸ニテ木原意連トイウ外

科ノ伯母ニテ、老後マテ語リシト也

一伊勢山田相之山ニ、常妙寺ト云天台宗ノ寺アリ、

此寺ニ吉田兼好法師ラク書アリ、ムカシハ腰板

ニテアリシヲ、今ハ天井ニアリトナン

一柏手 文

フシココリタリ、リラカサル

講説再持

高天原「神留座我皇孫尊於

高天原「神留座我皇孫尊於

以、請、神達於神集仁集神種仁

議事依志給天我等加謀犯謀

罪科、私、退天災、息命延

賜恵止畏々申須

京朝日宮増穂大和守伝

清輔義抄

一海手古良「御屏風一書、廬主」(39才)

## 一恋ニアラネ仕恋ノ部二入和歌

拾遺和歌集十五

恋五ノ巻頭

母のいひつかははして侍けるとき

なく涙世はみな海となりならむおなしなきさに

流よるへく

一 悪鬼入其身 日蓮上人之歌

心とはよこしまに降雨はあらし風こそ夜の窓は

此歌講説ノ達人ナリ

うつ也

観性妄想

そむきても猶うきものは世なりけり身をはなれ

たる心ならね」(38ウ)

一 憎蓮法師之歌

たる心ならね」(38ウ)

春吉先生雅語二見

一漢土ニテハ、南北朝ノコロヨリ茶ヲノム「始レ  
リ、唐ノ代ニ至テ世ニ盛ニ行ハル、蘆全陸羽甚  
是ヲ好メリ、蘆全ハ茶ノ歌ワアリ、陸羽ハ茶經  
ヲアラハセリ、其時茶ハ、或ハ熱湯ニ論シ、或  
ハ煎、或ハ細抹トナスヲ抹茶ト云、熱湯ニ点シ  
テ飲、コレ今ノ茶人ノ用ブル茶也、或ハ細末ノ  
茶ヲ丸トナスヲ團茶ト云、コレモ熱湯ニ点シテ  
飲ム、専榮ニハ茶先ヲ用ル」、今ノ人ノスルワ  
ザノ如シ、陸羽等カ茶ヲ煎シ、或ハ滌スニハ水  
ヲ撰事、甚シ祥ナルコトハ茶經ニ見ヘタリ、陸  
羽等カ茶ヲモテアソブ事ヲヤメテ、散茶論ヲ  
人ニ似タリ、陸羽力同時ニ、常伯熊トイフ人モ、  
茶ヲ嗜テ、茶ノ道ニ精シカリケリ、李季卿ト云

(39ウ)

セケルニ、陸羽野服ヲ着テ、茶具ヲ先ニ立テ往  
ケル、其法コトノク伯熊ニ同シ、季卿茶ヲハ  
飲ケレバ、此人ノシワザヲ見テ、イヤシキ事ト  
思ヒケレバ、從者ニ命シテ錢三十文」(40才)  
ヲ陸羽ニアタヘシム、陸羽大ニハヂクヤミニテ、  
コレヨリ茶ヲモテアソブ事ヲヤメテ、散茶論ヲ  
著シケリトカヤ

一書籍之説  
旧事本記元治 十卷 聖德太子ト馬子ノ撰  
古事記元治 三卷 太安磨朝臣撰  
右両書ハ神代ヨリ推古天皇ノ時マテヲ記ス  
日本書紀 三十六卷 帝王至國 一卷  
是ハ一品舎人親王之撰、元正天皇之勅ヲ受テ  
撰、日本書紀ハ」(40ウ)

人承相李適之力子ニテ、其身御史大夫タリ、天  
子ノ使ヲウケ、江南ノ方ニ往キ、臨懷県ト云所  
ノ旅館ニ着シニ、或人常伯熊カ茶ノ道ニ達セル  
事ヲ云シカバ、ヤカテ伯熊ヲ旅館ニ請シテ、茶  
ヲ行ハセケリ、其時伯熊黃ナル衣ニ黒キ帽子ヲ  
着、手ニ茶器ヲ持、口ニ茶ノ名ヲトナヘ、ネン  
コロニ用意シテ、法ノコトク茶ヲ煎ズ、側ニテ  
見ルモノ曰チノゴヒテ、奇異ノ思ラナセリ、茶  
煮タレバ、季卿ニ益ス、リテヤミス、夫ヨリ江  
外トイフ所ニ至リテ、亦陸羽ヲ請シテ茶ヲ行ハ

近年垂加翁ノ門人、梨木三位祐之日本逸史ヲ  
撰、欠タルヲ補フ」(41才)

続日本後紀 二十卷 太政大臣藤原良房公奉

勅撰之

天良十年ヨリ仁明天皇ニ祥三年マテノ記録也

文德天皇実錄 十卷 右大臣藤原基經公奉

勅撰之

嘉祥三年ヨリ文德天皇ニ天安一年マテノ記録也

三代実錄 五十卷 左大臣時平公奉

勅撰之

天安二年ヨリ光孝天皇仁和三年マテノ記録

也」(41ウ)

日本記ヨリ是マテヲ日本之云ハ正史ト云

附事蹟

一瀬戸物之事 尾州瀬戸ニ陶家盛ニ作ル依テ、焼

物ヲ以テ瀬戸物ト云 燃物ノ惣名トナレリ

右

一奈良風呂 南都ノ宗善ト云者作ル也、黒赤二品

也ト風呂也、亦知羊加羅ト云アリ、琉球ヨリ渡

ル、コレ亦珍トス、今琉球風呂ト云モノカ

新高麗

一南部信濃守殿國ヨリ石力雲藏トテ、身ノ長ケ七

尺五寸、杉台右筋門トテ、身ノ長三尺一寸アル

男ヲ連タマヒン、雲藏ガ右ノ袖口ヨリ、台舟船

日本後紀 四十卷 左大臣猪嗣等撰

桓武天皇之勅ヲ請テ、文武天皇ヨリ桓武天皇

マテノ事ヲ記ス

イイコロヨリカ父名は玄子丸ガラス

門<sup>(西)</sup>匍入左ノ方ヘヌケ出ル、誠ニ遇不及ト云ベシ」

(42才)

右圖

一山崎宗鑑ハ、近江源氏ニテ、佐々木ノ一族志  
那弥三郎範車ト云シ人也。尼崎ニ閑居セラレシ

カ後ニ、山崎ニ住タモフ、庵ノ額ニ曰

上客立帰 中客日帰 下客泊リカケ

ト有シト也

ト有シト也

一日本諸宗寺數

天台宗<sup>二十九</sup> 十寺  
真言宗<sup>二十九</sup> 八寺

法相宗<sup>二十九</sup> 七寺

(42才)

(42才)

律宗<sup>二十九</sup> 淨土宗<sup>二十九</sup>

法華宗<sup>二十九</sup> 遊衍宗<sup>二十九</sup>

大念佛<sup>二十九</sup> 西本願寺<sup>二十九</sup>

東本願寺<sup>二十九</sup> 高田宗<sup>二十九</sup>

仏光寺<sup>二十九</sup> 玄教寺<sup>二十九</sup>

物等數合<sup>四十五九</sup> 四十寺等々

一靈元院御製ノヨシ赤子ヲアイスル「ヲ

はえはたてはあめどおもふにそをのかよ  
はひのほとを忘れて」(43才)

一後水尾院之御製といふ

皆人はうへに目つかきよこにゆくあしまのかに

のあはれ世中

一靈元院扇ニ書セタマフ御製

手にふるところゆるすな扇にもうらおもてあ  
る今世中

一帝、武者小路実陰ヲ被召 勅曰、古歌ニハ、

梅桜風体同ヤウニ侍ル心持アルベキ「ナラント  
テ、御製ヲ挂叶被仰付也 題梅

からけたる冬木の梅のいくより春やかよひて

咲る一枝」(43才)

咲る一枝

咲る一枝

一後土御門院ヨリ、勅筆ニテ、契恋ト云題ヲ下サ

レ、詠出アリシトナン

東山殿

慈昭院義公御詠歌

契恋

契恋

なをさりに人の契りし言の葉をまことになして  
いかしたのまむ

一重機和尚之事

一重機和尚ハ能書也、學於文徵明之筆意、授  
一重機和尚ハ能書也、學於文徵明之筆意、授

一重機和尚ハ能書也、學於文徵明之筆意、授

一重機和尚ハ能書也、學於文徵明之筆意、授

一重機和尚ハ能書也、學於文徵明之筆意、授

一重機和尚ハ能書也、學於文徵明之筆意、授

一重機和尚ハ能書也、學於文徵明之筆意、授

一重機和尚ハ能書也、學於文徵明之筆意、授

一黃檗山世代

元隱元隆琦禪師

三慧林性海禪師

五高泉道敦禪師

七悅山道雲禪師

九靈源元脈禪師

(44才)

十一獨文淨炳禪師

十三竺庵淨印禪師

十五大鵬如鯤禪師

十七祖眼元明禪師

十九伯珣衍活禪師

二十一和歌二君トヨム「、近世天子ニカギルトナン、

二十三古代ハサニアラズ

二十六百痴元拙禪師

二十八大鵬如鯤禪師

(45才)

一朝鮮人來朝之年号并大坂入之月日

寛永十三<sup>丙午</sup>年十一月三日

明暦元<sup>乙未</sup>年九月十二日

天和二<sup>壬午</sup>年八月五日

正徳元<sup>辛未</sup>年九月十六日

享保四<sup>己巳</sup>年九月四日

延享五<sup>庚午</sup>年四月二十日

宝曆十四年正月二十一日（45ウ）

骨董錄二出

日本國王之事

○延享五年朝鮮人來朝之節

一正使通政大夫唐曹參議知製□叙尊禧

一副使通訓大夫弘文館典翰南泰耆

一從事官通訓大夫館扶理唐命采

一上々官子淳朴倉知

李深玄倉知

大年洪倉知

上々官

三員

一上判事

三員

一書記

三員

一製述官

一員

一良医

一員

一押物判事

四員

一写字官

二員

一書記

一馬上

一騎船將

一禮草直

一盤瀬直

一小童

十六人

（45ウ）

（46オ）

（47オ）

（48オ）

一風早從一位秉積卿仰ニハ、古民ハ詠草ニハスイ

バラト云紙ヲ用タリ、今ノ奉書ノ地ノ荒キモノ

也（47ウ）

一異朝ノ書ニ、日本國王ノ事、鎌倉ノ頃朝ヲ以、

國王ノ始トシテ、京都代々ノ公方皆日本國王ト

シルス、其中ニ、鹿苑院ノ公方ハ、正シク明ノ

太宗ノ時、日本國王ニ封セラレシ、薨逝ノ後ニ

恭獻王ト云論ヲモ賜フ也

当時廟廟ノ臣此事ヲ論シテ、日本ハ小国上古謂謂以秦朝ノ

爵ヲ受シコナン、義滿カ時ニヨヒテ、異朝ノ爵ヲ受任ト称ス

ル「ハ、日本ハヂ也トノタマヒシヨシ記シタルモノアリ、誠ニ

コトハリ也」申べシ

其後亦明ノ神宗ノ時、豐臣秀吉ヲ以テ日本國王

ト封セセラレシヲ、我モトヨリ日本國王タリ、異

朝封ヲ受ベキニアラズトテ、其使ヲ押返シタ

（47オ）

（48オ）

一兵ハ者諱、道也

物茂卿著国字解注

總ノ合戰ノ道ハ諱道也、諱道トハ諱ハイツワリ仕アヤシ

トモタカフ仕ヨム、是ハ唐文字子孫國ノ詞ヲ付二字

ノ調ヲ定ルニ、一言ニテハ字取ラレスニヨツチ、一字

ニニツ三ツ字調アリ、ヨノツネ諱道ト云ハ、イツワリト

云調バカリニ混ミテ、合戰ト云ハ、トカク表裏タバカ

リヲ軍ノ本意ヲトルハ解虫、アヤシハ敵ヨリアヤ

シミ、何仕合点ノユカヌ也、タガブトヨム時ハ詩経ノ諱

隨音子ノ諱道ナドノ諱ノ字ニ

（49オ）

（50オ）

意ニテ、正シキ定格ヲ守ラヌト也、故ニ兵ハ諱道也ト云

ハ、軍ノ道ハトカク手前ヲ敵知ラレズ見スカサレスヤ

ウニメ、千变万化定タル「ナキラ、軍ノ道トスル虫

サレバ敵ヨリハ是ダタバカルト思フユヘ、イツワリ庄訓

スルナリ、易ノ師ノ卦ニ聖人兵法ラ明シ五ヘリ、師ノ

卦ハ外ハ坤ノ卦ニテ内坎ノ卦也、坤ハ至靜ラアラハシ、

ふしの根は雲のいつことし雪の

ふりさけみれば天のはらなる

坎ハ至陰アラハス、至ニ静ニテ動カス、青声モナク異

モナキ中ニカリ知ラレス犯シサハラレス物アル、是事

本体ニアラ、八陣ノ根元也、孫子ガ兵法義理也ト云ヲモ、

ヨ、二本ヲキテ、是ヲ何ハ、其妙處ニイタルベシ

(48ウ)

一三社託宣

八幡大明神 他國吾国

他人吾人

天照太神

日月雖照六合

日月雖照正直頭於

春日大明神 莖生無善則

吾以善施蒼生

京朝日宮壇穗大和守一見清

一百拙老師の示にあつかり、愚眼をひらきしに、

さとる心をよめと師の申せしに、かく

鳥丸光榮

さとるよりさとるさとりのあらされは

なにといふへき言の葉もなし」(49オ)

一桜町院 百拙和尚御法開之翌日

御製一首

たちさらて心はかりを住かへよ

うきよのはかに山のあるかは

さま／＼にかたちをなすを見るもたゞ、

あとなきものよ浮雲の空

一文撰東方朔 答谷難中古詩  
家詣

水至清則無魚 人至察則無徒」(49ウ)

兵庫津ニ至ル、当津ハ八月十五日ヲ除夜トシ、

一勅書写

九条家相続被仰下付

勅書

勅奮唐突ニ載シ聖謨之所欽重々情終追

遠々旧典之所率由、誠惟藤氏世居

朝右、恒堯ノ機務、万邦兆民頼百

姓群僚之長、治古朝創極至し于今、未嘗

絶祀何如シ不吊仍受子姓、畢目

宸哉、號號、否有位、特勅故閑白左大臣藤原

朝臣輔實之子名堯」(50オ)

同上改

一大坂二郷物貯数 合六百四町」(51才)

一大坂二郷物貯家數合毫万八千百六十軒

六波羅太政人道持続者千人あつめ、津の国輸田

と中所にて供養侍ける、やかて其ついてに方

灯会しけり、夜更るまゝに、灯の消けるをおの

／＼とほしきてけるを見て

山集

消ぬへき法の光りのとほし火をかくくるわたの

御崎なりけり」(51ウ)

西行法師

禁中江獻シタマフ則和歌御会アリシトナン

一太将軍家重公 重視一面

一公宴御会始 前大僧正堯嚴

九条尚実公ト云」(50ウ)

萬民祝 冷泉為村卿

寛嘉宗類御宇柔和喜善教民多

一宝曆九年 丹州播磨村々、閏七月晦日ヲ歲暮、

賀楽能宣累方國農子歲母呂津代  
ゆたかなる御代にきはみたからとのとめる  
を國のちとせ万代此通りよみし也

(52才)

一風早従二位実積卿小町ガ歌ノテニハヲ以テ  
狂歌  
はななりはひしやけにけりな板のまにうつぶ  
けに伏ひるねせしまに

「鳥丸光尾卿のもの」

一補前少將繼高朝臣  
大清乾隆皇帝著述也ト云  
一図書集成 有二万卷第三十七圖書集勘  
朕姓源日本義經之裔也其氏清相  
故名國曰清

寒ノネツノ地獄ニカヤウ茶柄杓モコロナケ  
レバクルシミモナシ

一被任権僧正之口宣 宣旨之写

口宣案 卷候裏ノ上に書付有

上禪源大納言

宝曆七年十一月二十五日 宣旨

大僧都即応

宜令任権僧正

藏人頭石近衛權中侍藤原愛親奉

右八薄墨之紙上卿ハ庭田大納言重熙

中山」(52才)

宣旨写

左少弁藤原朝臣俊臣伝宣

権大納言源朝臣重範宣奉

勅件人宣任権僧正者

宝曆七年十一月廿五日修理東大寺大仏長官主殿

頭兼左大中算博士小桙寅輔(花押)

右ダンシ一枚カサネ

左少弁ハ中御門 左大史ハ壬生官務

権大納言ハ庭田」(53才)

賛

白隱和尚

筑前少將繼高朝臣

(54才)

一補任袈裟ヲ事

大清乾隆皇帝著述也ト云

右彼袈裟所令

仍持如件

年号月日

満榮房

法印孝慶

(花押)

法印賢靜

(花押)

法印度海

右大峰三登山ノ人奥院三夜宿入」(55才)

和琴鑑記

一白炭 本国之俗曰炭、或ハ云枝炭、出於泉州香滌者其製精、出丹州者其品粗、

雜木ノ梢或根或節枝松竹葉葉以所ノ新伐者為之此其要也全書曰能通燒起爐

マ昔日所用者多鄒闡山茶也、今時不<sup>レ</sup>用

之」(55ウ)

一鳥丸光広禪撰職人三十六歌仙之内

扇屋

とりかはすこなたかなたの年玉も

手玉もゆらに打扇かな

此歌光広禪歌也、古來ヨリ年始進物ニ、扇子

ヲトリヤリセシユヘ年玉ト云カ、今ハ扇子ニ

カキラズストシダマト云也」(56才)

長押詩話註田舎七語簡書

一天明四年四月ノコト、江吉アタゴノシタニテ、

飢死ノ人老人、年ゴロ五十人相イヤシカラヌ

ヨシ、フトコロニ辞世アリ、左ノ通ノヨシ

朝貢夢古郷思

嬉しさもうさもつらさもうちわすれくもな

き国のはなの台に」(56ウ)

南朝詩話註

一輪田崎明神、延宝八年七月廿四日、御正体出

現、長サ五寸計ヘヒ、松ノ枝ニ御座候、宮守

蓮照同日申上刻見付団差出、明神なら御乗

移候へと申処、御移候、又近キ松ノ根ノ根盤

ヘ移候故、能福寺へ知らせ候、法印他出、吉

祥坊見候、兩人けざ差出候、御移蓮照居宅へ

入ス、松ノ枝ニ候を、和田崎町右衛門と申も

の参候而、扇子差出、御移候を蓮照居宅ニ面箱

二人、蓮照、吉祥坊夜中付居候處、同夜亥刻、  
吉祥坊候後、廿五日朝箱ひらき見候處、無御

座候、尤能福寺法印見候而之事、右之趣御陣屋

「届、名主へも届候、其後御陣屋名主被召候

而、例年和田宮祭礼之節、御湯上ケ候様承候處、

當年ハ其儀無之由、御湯上ケ候様被仰付候ニ、

相談之主にて能福寺上ヶ申候、神楽ハ南浜六

町相談之上ヶ申候、神子伊賀と申也」

(57才)

○薩州ヨリ伊豆ノ鼻マテ二日ニハ来ルト云、殊ノ  
外秘ス也

僧義堂之秀花集ニ和■西瓜

西瓜今見生<sup>ミ</sup>東海<sup>シマ</sup>剖破<sup>ハラハラ</sup>含玉露<sup>ミツカク</sup>濃<sup>タマ</sup>

ノ八十三代土御門院御宇、榮西禪師宋ニ入り、茶

ノ種ヲエテ帰朝ス、明惠上人梅尾ニウユル、ヨツ

テ梅尾ラ茶山ト称ス、植タル所ラ深瀬ト云、今

ニ存ス、作ルトコロノ茶ラ宋へ渡ス宋人ノ詩ニ

カタホウラ<sup>カタホウラ</sup>詩ラコントリ梅山<sup>メイサン</sup>ハ梅山ノ事

(58才)

南朝詩話註

一延宝三年ヨリ能福寺別当ノ<sup>ト</sup>一和田宮最初宮守林但<sup>ト</sup>代真光寺客僧十四年

同 住職一代蓮照三代理性坊

僧義堂 白石先生著述

異國ノ書ニ、日本國王ノ事兼倉賴朝ノ以始トシ

テ、京都代々公方皆國王トシルス、其中義満ヲ

テ異朝ノ臣ト称スル<sup>ト</sup>、日本ノハデトノタマ

ヒヨシシ記シタル書アリ、誠ニコトハリナリ

ト申ベキカ

封セラレシヲ、我モトヨリ日本國王タリ、異朝

ノ封ヲ受ヘキニアラズトテ、其使ヲ押カヘシタ  
モフト也、此時ニ、東照宮ヲ右都督ニ拝セラ  
ル、冠服マテツカワサレシ、秀吉其封爵ヲ退ケ  
タマヒシ事マコトニ日本ノ」（58ウ）

面ヲコシト云ヘシ

朝鮮ノ書ニ記セシ所モ、異朝ノ書ニ同シ、但シ  
其国王我國王ニ贈レル書ニ、日本國王ト記シ來  
レルハ、秀吉ノ時ヲ始トス  
右 築後刺史兼井氏著述ニテ數篇アリ  
　　『宝水正徳之間書記』（59才）

（59ウ～61ウ、墨付きなし）

